

## 図書利用券交付申込書に関わる手引き

担当課名：館山市図書館

電 話：0470（22）0701

- 1 この申込書で交付を受けられるのは  
個人用の「図書利用券」です。  
この券をお持ちでないと、図書館資料の貸出はできません。
  
- 2 申込のできる時  
初めて図書利用券を作るとき  
図書利用券の有効期間が過ぎ、更新するとき  
図書利用券を損傷又は滅失し、再交付をうける時
  
- 3 申込できる人  
申込者の年齢・住所・資格は問いません。  
申込者の氏名や住所など、太わくの中の項目を記入して下さい。  
委任状は不要です。
  
- 4 申込の際、必要なもの  
運転免許証や保険証・学生証など住所が確認できるもの。  
有効期間の更新の際には、図書利用券を添えて下さい。
  
- 5 手数料  
無料
  
- 6 申込窓口  
図書館カウンター